

令和7年 第15回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年12月22日（月）午後1時30分
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子

欠席した教育委員会委員の氏名

永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼子ども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼子ども支援課長	長 尾 理 恵
事務局次長兼学校教育課長	仲 倉 昭 雄
経済部次長兼スポーツ振興課長	成 田 博 顕
子ども政策課長	永 榮 一 博
学校給食課長	長谷川 百合子
文化振興課長	大 塚 一 平
学校教育課長補佐	平 野 勝 久
子ども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
生涯学習課担当課長補佐	松 永 沙由里
子ども政策課主任	前 田 万佑子

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第51号 令和7年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について

議案第52号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

開 会 午後 1 時 3 0 分

○浦林教育長 ただいまから、令和 7 年第 1 5 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

永井委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員に白井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第 2、前回の会議の会議録の承認に移ります。

前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、11月20日に定例会が開催されまして、議案第 4 6 号「令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）について（教育委員会の所管に属する部分）」から議案第 5 0 号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」の 5 議案をご審議いただき、それぞれ「付すべき意見なし」及び「原案のとおり承認」との審議結果ございました。

また、報告第 6 号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。

前回の会議の概要は、以上です。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第 3、教育長の報告について、私から報告をいたします。

今日は 3 点報告させていただきたいと思っております。

1 つ目は、今、開会中ですが、議会の関係についてです。まず、特別教室、それから体育館の空調設備について、こども施設課が中心となって関係課と調整をこれまで進めてきました。今年度中には、整備内容や整備の時期などの具体的なものを示すということで、今年度末には一定の方向が示せるというふうに思っております。

2点目ですが、今年度モデル事業を進めてまいりました室内温水プールを活用した水泳指導ですけれども、皆様にも見ていただいたと思いますが、このモデル事業が首尾よく進んだということもありまして、来年度以降は、本格実施としまして、学校のプールの老朽化等を見ながら、徐々に室内温水プールの方へ移行していくということを決定をしております。

それからもう一つ、部活動の地域展開につきましては、令和7年度これまでに、市が定めております条件を満たしている団体が手を挙げられるという形になれば、令和8年度からは米子市認定地域クラブというふうにして、地域展開の受け皿になるということになりました。これは国も同じ方向ですけれども、鳥取県の教育長も関わられて、こういう方向がいいんじゃないかとずっとおられたということで、我々も目指したところと同じでございました。

それから2点目は啓成小学校と東こども園の交流をスタートして日にちが経つわけですけれども、11月28日に視察に行つてまいりました。中では、1年生と年長の子どもたちが、一緒にチューリップを植えるというような交流とか、それから、5年生が1年生を招待して、いろいろな3種類ぐらいのゲームをしながら楽しませていくというような交流がありました。見た感じかなりの自然な交流になってきたなというふうなことを感じております。

それから3点目は、寄贈についてですけれども、米子市出身の生田春月にゆかりのある貴重な資料をいただきました。これは、生田春月を大伯父に持つ廣戸様から、米子市立図書館にご寄贈いただいたものです。内容としましては、非常にたくさんあるわけですけれども、直筆の詩歌の短冊ですとか、色紙が屏風に貼られたようなものが、なかなかびっくりするような大きさのもので、目を奪われました。今後、特設文庫というのは設けておるんですけれども、そちらの方に追加して保存していくだけではなくて、何らかの形で市民の皆様にお披露目できるようにしたいなというふうに考えております。また、そういった機会がありましたらぜひご覧いただければと思います。

4 議事

○浦林教育長 日程第4、議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第52号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」を本日の議事に追加させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第52号を追加いたします。

○浦林教育長 引き続き、お諮りいたします。

議案第52号については、人事に関する案件であり、審議の内容を公にすることはなじまないため、非公開とすることを提案したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第52号は、非公開といたします。議案は後ほど配布いたします。

○浦林教育長 それでは、日程第4、議事に入ります。

はじめに、議案第51号「令和7年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 そういたしますと、議案第51号「令和7年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」、学校教育課から説明いたします。このことにつきましては、学校教育の充実と教育水準の向上を期するため、鳥取県教育委員会の示します方針に則り、全市的な立場に立って人事異動を行うというものでございます。

まず、鳥取県教育委員会の方針について説明いたします。議案資料の2ページをご覧ください。こちらには、令和7年度末公立学校教職員人事異動方針、続いて3ページから4ページにかけては、令和7年度末市町村（学校組合）立小・中・義務教育学校教職員人事異動取扱要領を掲載してございます。昨年度からの変更点については2点ございます。2ページの人事異動方針の方につきましては変更はございません。変更がございましたのは、この取扱要領の4ページをご覧ください。人事異動取扱要領の4、教職員の退職及び定年引上げに伴う対応について、まず、(1)のところですが、今年度は「職員の定年等に関する条例に規定する定年に達した者は、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職するものとする」というふうに変更になりました。ちなみに昨年度は、令和7年3月31日において、61歳に達している者は定年退職とするものでした。これは今年度は定年退職者がいないために、このような表記になっているということでございます。

続きまして(2)でございますが、「令和8年3月31日において、60歳に達している管理職は、原則として、管理職以外の職への降任等を行う」というふ

うに変更になりました。昨年はなかったんですが、ここに「原則」ということが表記されました。ここから推測されるにあたりまして、原則ということですので、基本的にはこれまでと変わらないとは思いますが、これまでは役職定年していた管理職が、今後、特例任用ということで引き続き管理職になるということも想定がされます。

以上、県の人事異動取扱要領に一部変更はございましたが、本市においては、鳥取県教育委員会の人事異動方針等に則りまして、令和7年度末の人事異動に係る基本方針を、議案資料の1ページの方にお戻りいただきたいんですが、こちらに3点を記載しておりますので、この3点を基本的な方針として人事異動の方をまた考えていきたいというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

白井委員。

○白井委員 先ほど説明のあった、4ページの4の(2)の「原則として」というのがついたというのは、そういったことが増えるであろうことを想定して、書かれているのでしょうか。

○浦林教育長 仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 これまでは原則もなかったわけですので、自動的に60に達した場合は、役職定年ということだったんですがこれからは少し幅を持ってというふうな捉え方しております。県内の現状としましては、鳥取市が既に特例任用ということで、校長が役職定年ではなくて、また引き続き副校長を務めているという実態がございます。以上です。

○浦林教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第51号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第51号「令和7年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」は、原案のとおり承認することにいたします。

【非公開】議案第52号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」

○浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上をもちまして、令和7年第15回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後1時42分